

「在日米軍再編に伴う米軍機訓練移転」に関する主な経過

※ 総合開発特別委員会（平成19年2月5日）以降の経過

2月5日（月）

○市議会総合開発特別委員会を開催。

2月7日（水）

○「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議」が設立。

2月13日（火）

○「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議」から防衛大臣及び防衛施設庁長官へ要請書を提出。

2月26日（月）

○「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会幹事会」が開催され、平成18年度共同訓練計画の概要が示される。

○福岡県築城基地関係1市2町が協定を締結。

3月5日（月）

○衆議院予算委員会第一分科会の質疑に対する確認事項の照会。

3月5日（月）から7日（水）

○「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議」において、築城基地の訓練移転状況を視察。

3月12日（月）

○3月5日付け照会事項の回答。

「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議」設置要綱

第1 目 的

米軍再編に係る千歳基地への戦闘機訓練の移転に伴い、千歳市及び苫小牧市並びに北海道が連携して、地域住民生活の安全確保等を図るため、「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議」(以下「会議」という。)を設置する。

第2 所掌事項

会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 訓練の実施に伴う情報収集・交換に関すること。
- (2) 訓練の実施に伴う国への要請に関すること。
- (3) その他、必要と認める事項

第3 組 織

会議は千歳市及び苫小牧市並びに北海道で組織し、会議に委員を置く。

2 委員は、次に掲げる職にある者を充てる。

- (1) 北海道 知事
- (2) 千歳市 市長
- (3) 苫小牧市 市長

3 会議に座長を置き、座長は北海道知事をもって充てる。

第4 会 議

会議は座長が召集し、これを主宰する。

2 会議は必要に応じ、委員の協議により、委員以外の者の出席を求めることができる。

米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する

要 請 書

米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議

〔 北 海 道
千 歳 市
苫 小 牧 市 〕

米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する要請について

米軍再編に係る千歳基地への訓練移転につきましては、全国に先駆けて千歳市が昨年7月に、また、苫小牧市が同年8月に受け入れを容認し、本年1月26日には、その内容等を確認する協定を、札幌防衛施設局との間で締結したところであります。

○ 地元としては、訓練移転に伴う地域住民の不安や懸念を解消するためには、早期に具体的な訓練内容の説明を行うことが重要と考えておりますが、1月31日に防衛施設庁から発表された訓練計画には、具体的な基地名などが示されておらず、地域住民に説明する内容としては十分であるとは言い難いものと考えております。

特に、最も関心の高まる訓練初年度における住民への対応は、非常に重要なものと考えます。

○ つきましては、次の事項について要請いたしますので、国におかれましては、地元の意向を十分に配慮をしていただくようお願いいたします。

平成19年2月13日

防衛大臣 久間 章生 様
防衛施設庁長官 北原 巖男 様。

米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡会議

座長 北海道知事 高橋 はるみ

委員 千歳市長 山口 幸太郎

委員 苫小牧市長 岩倉 博文

米軍再編に係る訓練移転に関する
平成18年度共同訓練計画概要の地元通知について

平成19年2月26日
防衛施設庁

米軍再編に係る訓練移転に関する平成18年度共同訓練計画概要について、福岡防衛施設局が、本日11時目途に築上町文化会館において、次のとおり築城基地関係地方公共団体（築上町、行橋市、みやこ町、福岡県）に対し通知することとしておりますので、お知らせします。

- 期 日：平成19年3月5日（月）～8日（木）
- 参加部隊：〔航空自衛隊〕
第8航空団、西部航空警戒管制団
〔米軍〕
米空軍第18航空団（嘉手納）
- 使用基地：築城基地
- 演練項目：戦闘機戦闘訓練等
- 使用訓練空域：九州北方空域、九州西方空域及び四国沖空域
- 参加規模：〔航空自衛隊〕
F-15×4機程度
〔米軍〕
F-15×5機程度
人員約50名
※ C-130×2機が訓練支援のため飛来予定
※ 先遣隊数名が事前に築城基地に入る予定

【連絡先】

防衛施設庁施設部施設企画課
木村企画官、坪倉補佐
TEL 03-5228-9212

築城基地の視察調査の報告について

1. 視察日程 平成19年3月5日(月)～7日(水)
2. 視察先 築上町役場、築城基地現地対策本部、みやこ町役場
3. 調査内容
 - (1) 訓練概要
 - ①実施人員 約50名
 - ②期 間 3月5日(月)～8日(木)
 - ③訓練飛行 3月6日(火)～7日(水)
 - ④訓練回数 午前・午後各1回 1日2回
各回 米軍機4機、自衛隊機4機
 - ⑤訓練空域 九州北方空域(山口県沖、日本海側)
九州西方空域(長崎県沖)
四国沖空域(高知県沖、太平洋上)
 - ⑥訓練項目 戦闘機戦闘訓練 慣熟飛行はなし
 - (2) 緊急連絡体制等
 - ①防衛施設局
 - ・現地連絡本部設置：築城基地内(本部長は福岡防衛施設局施設部長)
 - ・連絡網の整備：防衛施設局、福岡県、関係自治体(1市2町)、各警察署、京築広域圏消防署、門司海上保安部
 - ②地方自治体
 - ・築上町、みやこ町共に、役場内に特別な体制を設けていない。
 - ・緊急連絡先として両町共に総務課長が対応。
 - ③周知方法
 - ・築上町：自治会長宅にFAXで連絡
 - ・みやこ町：有線放送にて2日間に渡り放送
 - ④苦情処理
 - ・築上町：訓練移転について、メールで10件
 - ・みやこ町：特に無し。
 - ⑤騒音調査
 - ・両町共に、町独自の調査はしていない。
 - ・国が調査を実施、結果は後日公表される。
 - (3) 安全対策
 - ・3月3日(土)4日(日)米兵が外出し、観光等で小倉区、行橋市へ行った者もいた。
 - ・外出については、夜も含め全員の動向については掌握していた。
 - ・門限が設けられており、全員時間内に戻っている。

質問(H19.3.5)

衆議院予算委員会第一分科会での山崎運用企画局長の
「早朝、夜間訓練は排除せず」答弁についての確認事項

1. 山崎運用企画局長答弁の主旨及び内容についてお知らせいただきたい。
2. 当市が昨年8月14日付けで照会し、8月18日付け回答をいただいた「訓練の態様について」は、考え方に変更はないのか確認したい。

回答(H19.3.12)

1及び2について

平成19年2月28日、衆議院予算委員会第一分科会における防衛省運用企画局長の発言については、早朝及び夜間訓練についての質問に対し、今回の築城基地での共同訓練において、夜間、早朝の共同訓練は予定されていないこと、及び、米軍による基地の使用については、自衛隊の使用に準じて行うものであること等を説明したものである。

また、今後における早朝及び夜間訓練についての質問に対し、今後行われる訓練の内容等については、米軍との協議等を踏まえて決定していくこととなるため、今後の訓練において、早朝及び夜間訓練が予定されていないということではない旨を説明したものである。

これらは、米軍による基地使用の態様は航空自衛隊と同様という観点を踏まえ、一般論として早朝及び夜間訓練の可能性が排除されているわけではない旨を説明したものである。

千歳基地においては、平成18年8月18日付けの当局から貴市に対する、「訓練の態様について、深夜、早朝、土・日曜日及び祝祭日等の米軍の訓練については、日米間の合意により、航空自衛隊と同様の態様で実施される」旨の回答等を行ったものであり、考え方に変わりはない。

以上

区分	千歳基地 【米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定】	百里基地 【米軍再編に係る百里基地への訓練移転に関する協定】	築城基地 【米軍再編に係る築城基地への訓練移転等に関する協定】
協定書内容	<p>米軍再編に係る米軍機の航空自衛隊千歳基地への訓練移転に関し、札幌防衛施設局長と苫小牧市長との間で、下記のとおり協定する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 千歳基地の位置付け 航空自衛隊千歳基地においては、日米地位協定第2条4(b)の施設・区域として、米軍機による訓練移転を行う。 生活環境の整備について 国は、千歳飛行場の周辺における騒音対策及び地域振興対策等について、苫小牧市の要望を踏まえ、所要の措置を講ずるよう最大限努力する。 市民の安全・安心対策について (1) 国は、共同訓練期間中における事件及び事故に適切に対処するため、関係機関との間で所要の連絡体制を整備するとともに、安全対策等に努めることとする。 (2) 国は、共同訓練時の事故及び米軍人等の事件が発生した時は、速やかに関係機関に対し、事実を詳細に通知するとともに、国が責任を持って対応する。 (3) 国は、周辺住民の不安を解消するため、札幌防衛施設局職員を現地に派遣し、共同訓練期間中における行政機関への連絡や周辺住民への対応などに万全を期す。 移転される米軍機の訓練形式等について (1) 移転訓練は、航空自衛隊との共同訓練（関連活動を含む。）とする。 (2) 共同訓練の期間は、訓練1回当たり約3日から20日まで、年60日以内とする。 (3) その他の態様については、共同訓練に参加する航空自衛隊と同様の態様とする。 地元への情報提供 国は、訓練計画について、事前に苫小牧市へ通知する。 <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>本協定の趣旨を尊重し、かつ誠意を持って履行するものとし、その証として本書2通を作成し、署名捺印の上、各1通を保有する。</p>	<p>米軍再編に係る米軍機の航空自衛隊百里基地への訓練移転に関し、東京防衛施設局長と小美玉市長、銚田市長、行方市長の間で、下記のとおり協定する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 騒音対策 国は、訓練移転に伴う騒音について、地元の要望を踏まえ、周辺住民の生活への影響に配慮し、騒音の実態調査を実施するなど所要の措置を積極的に講ずる。 安全対策 (1) 国は、共同訓練期間中における事件及び事故に適切に対処するため、関係機関との間で所要の連絡体制を整備するとともに、安全対策等に努めることとする。 なお、万が一、事件及び事故が発生した場合には、速やかに関係機関に対し通知するとともに、適切に対応する。 (2) 国は、周辺住民の不安を解消するため、局職員を現地に派遣し、共同訓練期間中における行政機関への連絡や周辺住民への対応などに万全を期す。 地域振興策等 国は、地元の要望に配慮し、閣議決定（平成18年5月30日付「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」）を踏まえ、所要の措置を講ずるよう最大限努力する。 移転される米軍機の訓練形式等（共同訓練の態様） (1) 航空自衛隊百里基地においては、日米地位協定第2条4(b)の施設・区分として、米軍機による移転訓練を行う。 (2) 移転訓練は、航空自衛隊との共同訓練（関連活動を含む。）とする。 (3) 共同訓練の期間は、訓練1回当たり約3日ないし15日まで、年4週間以内を維持する。 (4) その態様については、共同訓練に参加する航空自衛隊と同様の態様とする。 (5) 国は、訓練計画について、事前に地元自治体へ通知する。 <p style="text-align: center;">附 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 本協定の内容を見直す必要が生じた場合には、当事者間で協議するものとする。 本協定の趣旨を尊重し、かつ誠意をもって履行するものとし、その証として本書5通を作成し、当事者署名捺印の上、各1通を保有する。 	<p>米軍再編に係る米軍機の航空自衛隊築城基地への訓練移転等に関し、福岡防衛施設局長と行橋市長、築上町長、みやこ町長の間で、下記のとおり協定する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 移転される米軍機の訓練形式等 (1) 移転訓練は、航空自衛隊との共同訓練（関連活動を含む。）とする。 (2) 共同訓練の期間は、1回当たり約1～15日間、年間合計56日以内とし、使用に応じた展開と撤収に要する期間を別に考慮する。 (3) その他の態様については、共同訓練に参加する航空自衛隊と同様の態様とする。 (4) 国は、訓練計画及び関連する施設整備の概要について、事前に地元自治体へ通知する。 緊急時使用への対応 国は、緊急時使用への対応について、その内容が分かり次第、速やかに地元に対し、可能な範囲で説明する。 騒音対策 国は、訓練の移転等に伴う騒音について、地元要望を踏まえ、周辺住民の生活への影響に配慮し、騒音の調査を実施するなど所要の措置を積極的に講ずる。 安全対策 (1) 国は、共同訓練期間中における事件及び事故に適切に対処するため、関係機関との間で所要の連絡体制を整備するとともに、安全対策等に努めることとする。 なお、万が一、事件及び事故が発生した場合には、速やかに関係機関に対し通知するとともに、適切に対応する。 (2) 国は、周辺住民の不安を解消するため、局職員を現地に派遣し、共同訓練実施期間中における行政機関への連絡や周辺住民への対応などに万全を期す。 地域振興等 国は、地元の要望に配慮し、閣議決定（平成18年5月30日付「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」）を踏まえ、所要の措置を講ずるよう最大限努力する。 <p style="text-align: center;">附 則</p> <ol style="list-style-type: none"> 本協定の内容を見直す必要が生じた場合には、当事者間で協議するものとする。 本協定の趣旨を尊重し、かつ誠意をもって履行するものとし、その証として本書5通を作成し、当事者署名捺印の上、各1通を保有する。
協定年月日	平成19年1月26日	平成19年1月17日	平成19年2月26日
協 定 者	札幌防衛施設局長 苫小牧市長	東京防衛施設局長 小美玉市長・銚田市長・行方市長 立会人 茨城県知事	福岡防衛施設局長 行橋市長・築上町長・みやこ町長 立会人 福岡県知事

区分	三 沢 基 地	新 田 原 基 地	小 松 基 地
対応	当基地は、既に日米共同使用のため、協定締結はしない。	具体的協定内容等について協議中。	昭和57年に日米共同訓練が実施された際に「日米共同訓練に関する協定書」を締結しており、引き続き同協定を尊重。